

出資法人点検評価部会点検評価指針

点検の目的

出資法人の健全な経営体制の確立に向け、各出資法人が作成した改革実施計画が、見直しの方向性に沿って、着実に行われるよう、外部の専門的な見地から取組み状況を点検・評価するとともに計画の進行状況を管理し、これにより経営のPDCAサイクルを確立させ、出資法人の自主・自律的な取組みを促進する。

対象

県が25%以上出資、又は出捐している団体

県が財政的支援を行っている団体

点検評価期間：平成18年度から平成22年度まで

* 改革期間は平成18年度から平成21年度までの4年間としているが、最終年度の21年度の評価を行う必要があることから、評価期間は平成22年度までとする。

点検・評価の実施方法

出資法人が作成した改革実施計画と決算情報やその他出資法人への照会等により改革実施計画の取組み状況について点検評価する。

点検評価結果の意見について

出資法人の取組状況に対する点検評価結果とともに、改革実施計画における取組みに改善すべき点等があれば、それに対する改善策を提言する。

点検・評価の視点について

1 出資法人の自主性・自律性の向上

(1) 組織体制の見直し

【点検評価の基準】

経営責任の明確化が図られているか。

〔具体例〕

・ 役員の原則常勤化や職務権限、責任の明確化などを図る。

柔軟で効率的な組織体制の構築が図られているか。

〔具体例〕

・ 組織の大括り化や多様な人材の活用、勤務形態の見直しなど、出資法人の業務内容や業務量に応じた柔軟で効率的な組織体制の構築を図る。

プロパー職員の育成や改革に伴う雇用問題への配慮が図られているか。

〔具体例〕

・ プロパー職員に係る研修の充実、通信講座等受講への助成、他法人との人事交流促進などに取り組む。

・ 職員の雇用問題については、最大限の配慮を行う。

(2) 経営基盤の充実・強化

【点検評価の基準】

事業の見直し、他団体との連携促進が図られているか。

〔具体例〕

・ 県民ニーズに適合したものになるよう事業の見直しを行い、新規事業の展開や民間等からの事業受託等に努める。

・ 市町やNPO等との連携を積極的に進める。

収支構造の改善が図られているか。

〔具体例〕

・ 基本財産の効率的な運用や賛助会費の徴収など、収入増加に向けた取組を行う。

・ 業務の抜本的見直しや事務費削減など、徹底した経費の削減を図る。

監査体制の強化が図られているか。

〔具体例〕

・ 可能な限り公認会計士等の専門家による外部監査体制の整備を行う。

(3) 役職員数及び給与制度の見直し

【点検評価の基準】

役職員数の削減が図られているか。

〔具体例〕

- ・ 役員数は法人の事業規模等に応じた最小限のものとする。
- ・ 職員数は事業の見直しや勧奨退職制度の活用等を進め、可能な限り削減に努める。

給与水準の適正化が図られているか。

〔具体例〕

- ・ 出資法人の業務内容や経営状況等の実態を踏まえて適正化を図る。
- 能力・業績に応じた人事・給与制度の導入が図られているか。

〔具体例〕

- ・ 能力主義に基づく抜擢人事や賞与の支給など、労働インセンティブが働きやすいものとする。

2 県の関与の適正化

(1) 財政的関与の見直し

【点検評価の基準】

補助金の縮減、整理・統合が図られているか。

〔具体例〕

- ・ 事業の必要性、効果、効率性等の観点から抜本的な見直しを行うとともに、国等の事業との重複等に留意しつつ、整理・統合を進める。

委託料・貸付金の見直しが図られているか。

〔具体例〕

- ・ 委託料については、民間事業者との比較優位性の精査や積算等の見直しを行うとともに、再委託率が高い事業は委託を行わないこととする。
- ・ 貸付金については、民間資金の活用等の方策を出資法人自らが検討する。

債務負担行為等の抑制が図られているか。

〔具体例〕

- ・ 必要性や返済の見通し等を十分検討し、真にやむを得ない場合に限定する。

(2) 人的関与の見直し

【点検評価の基準】

県派遣職員の計画的な引揚げが図られているか。

〔具体例〕

- ・目的や職務等を明確にした上で必要最小限の人数とする。
- ・適時人数等を見直し、計画的に職員の引揚げを図る。

県退職者の役職員就任の見直しが図られているか。

〔具体例〕

- ・内部登用等を阻害することのないよう、県の関与は、出資法人からの要請に応じて適任者を紹介することに限定する。

代表者等への充て職の抑制が図られているか。

〔具体例〕

- ・代表者等への県職員の充て職は、可能な限り抑制する。

3 経営情報等の積極的な開示

【点検評価の基準】

経営情報等の積極的な開示が図られているか。

〔具体例〕

- ・経営情報等は、より県民に分かりやすい形での開示に努める。
- ・情報公開制度の導入に積極的に努める。